

令和5年千葉市教育委員会会議
第2回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和5年千葉市教育委員会会議第2回定例会会議録

日時 令和5年2月2日(木)
午後2時00分開会
午後2時59分閉会
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員

教 育 次 長	宮本 寿正	教 育 支 援 課 長	小田 將史
教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	保 健 体 育 課 長	酒井 隆夫
学 校 教 育 部 長	鶴岡 克彦	教 育 セ ン タ ー 所 長	川名 正雄
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	久保木 修
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)	伊藤 淳	生 涯 学 習 振 興 課 長	内海 豊
中央図書館長(管理課長事務取扱)	中島 千恵	文 化 財 課 長	佐久間仁央
総 務 課 長	山田 利雄	中 央 図 書 館 情 報 資 料 課 長	山崎 克彦
企 画 課 長	望月 宏次	生 涯 学 習 部 文 化 財 課 新 博 物 館 整 備 室 長	蚊谷 友浩
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	学 校 施 設 課 学 校 環 境 改 善 担 当 課 長	石川 幸夫
教 育 給 与 課 長	松永 信隆	保 健 体 育 課 学 校 給 食 担 当 課 長	渡邊 実
学 校 施 設 課 長	堀 明德	生 涯 学 習 振 興 課 放 課 後 子 ども 対 策 担 当 課 長	上田 昌弘
学 事 課 長	栗和田 耕	総 務 課 総 務 班 主 査	猪飼 恭平
教 育 指 導 課 長	樋口 雅也		

書 記 総 務 課 主 任 主 事 三ヶ尻愛子 総 務 課 主 任 主 事 佐野 翔一

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名委員の氏名
磯野教育長より高津委員を指名
- 4 会期の決定
令和5年2月2日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和4年第11回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
議案第5号から議案第9号までを非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 日本語指導通級教室真砂教室のサテライト教室開設について
樋口教育指導課長より報告があった。
報告事項(2) 令和5年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について
小田教育支援課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第2号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について
伊藤教育改革推進課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第3号 千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について
伊藤教育改革推進課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第4号 令和5年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について
小田教育支援課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第5号 令和4年度補正予算について
山田総務課長、望月企画課長、堀学校施設課長、上田生涯学習振興課担当課長、内海生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案

どおり可決した。

議案第6号 令和5年度当初予算について

山田総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第7号 千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会設置条例の制定について

吉田教育職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第8号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について

内海生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第9号 千葉市立博物館設置条例の一部改正について

佐久間文化財課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 日本語指導通級教室真砂教室のサテライト教室開設について

磯野教育長 報告事項(1)「日本語指導通級教室真砂教室のサテライト教室開設について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 議案書1ページをお開きください。

報告事項(1)の「日本語指導通級教室真砂教室のサテライト教室開設について」、ご報告します。

「1 設置の目的」ですが、日本語指導通級教室での学習のニーズがあっても、通級距離を理由に希望しないケースが多い花見川区の生徒を中心に支援するため、花見川区内にサテライト教室を開設します。

「2 設置場所」については、千葉市立花園中学校内ほっとルーム(カウンセリングルーム)に開設をします。

「3 運営方法」については、(1)真砂教室の講師3人がサテライト教室を運営します。(2)週1~2日、決まった曜日にサテライト教室を開室します。通級生徒が6人以内の場合には、1日の開室とします。現時点では、希望者が6人以内のため、週1日を予定しています。(3)サテライト教室にはキャビネットを設置し、教材や個人の荷物を管理します。個人情報等の文書は真砂教室にて管理します。(4)サテライト教室の開室日は、真砂教室を閉室日とします。

「4 生徒の状況」ですが、花見川区では、現在3人の生徒がサテライト教室への通級を希望していることが確認できております。また、小学校6年生に関しても、現段階で日本語指導通級教室への通級を希望している生徒が3人おります。新年度に向けて、改めて希望者の募集をして参ります。

「5 開設までのスケジュール」ですが、2月下旬に各学校に周知し、4月中旬に指導が開始できるよう準備を進めて参ります。以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

竹田委員 「4 生徒の状況」で教えていただきたいです。参考で小学校5年生、6年生の希望があるのですが、指導の対象者は中学生だけに限っているのですか。

樋口教育指導課長 日本語指導通級教室は、中学生が対象となっております。日本語指導通級教室は、日本での生活に必要な生活言語を既に身につけており、さらに学習の理解を深めるために必要な学習言語の習得のために必要な生徒を対象としております。

竹田委員 もう少し上のレベルのことを行うのですか。

樋口教育指導課長 そうです。中学校が特に学習内容が高度になることから、中学校を対象に開設しております。

竹田委員 ありがとうございます。

大山委員 今回、花見川区にサテライト教室を置くということですが、ほかの区にサテライト教室はないのですか。

樋口教育指導課長 サテライト教室はありませんが、若葉区内、千城台東小学校に通級教室を開設しております。

報告事項(2) 令和5年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について

磯野教育長 報告事項(2)「令和5年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 報告事項(2)「令和5年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考について」、ご報告します。

議案書の3ページをご覧ください。

まず、「1 志願状況」については、募集定員32人に対して志願者数44人、倍率は1.375倍でした。男女別志願者数については、資料をご覧ください。

「2 検査」については、県立の高等特別支援学校の入学者選考検査と同一日程で実施し、令和5年1月11日及び12日、無

事に入学者選考検査を実施したところです。

その結果、「3 選考結果の発表」にあるとおり、入学許可候補者として男子25人、女子7人、計32人発表しました。

なお、入学許可候補者数については、千葉市教育委員会教育支援課のホームページに掲載しております。

報告は以上となります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

議案第2号 千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

磯野教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第2号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第2号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」、ご説明します。

議案書5ページ、参考資料1、2ページをお開きください。

4学級募集の中等教育学校への移行に伴い、千葉市立稲毛高等学校の生徒定員に係る規定の一部改正を行います。

千葉市立稲毛高等学校の生徒定員は、「千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画」に基づき、令和4年度から9年度までにかけて、年次進行で減じていきます。

千葉市立高等学校管理規則の稲毛高等学校普通科の生徒定員を令和5年度の第2学年において2学級分、80人を減じ、200人とする改正を、そして、令和6年度の第3学年において2学級分、80人を減じ、120人とする改正を行うものです。

令和5年6月の定例会を目途に、令和6年度の市立高校の入学者募集について議案を上げることと考えており、その際には、令和6年4月1日時点の生徒数に基づいたものとするのが望ましいと考え、今回の改正で同時に行うこととしました。

施行期日は、令和5年度の定員は令和5年4月1日、令和6年度の定員は令和6年4月1日とします。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第2号「千葉市立高等学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第3号 千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について

磯野教育長 議案第3号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第3号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」、ご説明します。

議案書の7ページ、参考資料3、4ページをお開きください。

中等教育学校入学者選抜志願に際し、性別の記入を不要にしたことに伴い、千葉市立中等教育学校の入学許可状況報告書の様式の一部改正を行います。

千葉市立稲毛国際中等教育学校の入学願書は、千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学願書とは異なり、性別の記載欄を設けませんでした。これは、千葉市立稲毛国際中等教育学校が男女別の募集枠を設けていないことに基づきます。志願の時点では志願者の性別が不明なことから、入学志願者は総数のみを報告することとしております。

令和3年3月に本規則が制定された後、入学願書の様式が決定したことから、令和4年度入学許可状況報告書においては、入学志願者数の男女の欄に斜線を引き、計のみを記入することとしました。

施行日は、令和5年4月1日とします。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第3号「千葉市立中等教育学校管理規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第4号 令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について

磯野教育長 議案第4号「令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 議案第4号「令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特

別支援学校入学者選考の日程について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書の10ページをお開きください。

次年度も、今年度に引き続き、養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考については、県と同一歩調で進めていきたいと考えております。

養護学校高等部普通科の入学者選考日は、令和6年2月20日、21日のうち校長が定める日としております。また、高等特別支援学校の入学者選考日は、令和6年1月11日、12日としております。追選考日は、1月19日を予定しております。この日程に合わせ、願書等の提出期間、入学許可候補者の発表及び通知の日程を定めております。

なお、入学者選考要項については、改めて7月の教育委員会会議にてご協議いただきたいと考えております。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、ご質問等を含め、何かありますか。

高津委員 市立高等特別支援学校普通科の「(職業コース)」というのは、普通科の中に職業コースがあるということでしょうか。

小田教育支援課長 普通科イコール職業コース、その後、就労を中心とした学習支援をすると考えていただければと思います。

以上です。

高津委員 分かりました。ありがとうございました。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第4号「令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考の日程について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

磯野教育長 以上で、公開審議案件に係る審議は終了しました。委員の皆様、ここまででその他として、ご意見、ご質問等何かありますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 次に、議案第5号から第9号までに係る審議に移りますが、以降の審議については、非公開となります。また、あらかじめ指定した職員は入室をお願いします。

(指定した職員、入室)

議案第 5 号 令和 4 年度補正予算について（2 月補正）

磯野教育長 改めて審議を再開します。

議案第 5 号「令和 4 年度補正予算について」、初めに総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案第 5 号「令和 4 年度補正予算について」、千葉県教育委員会組織規則第 8 条第 6 号の規定に基づき、議決を求めるものです。議案書（2）の 2 ページをお願いします。

学校における感染症対策です。

初めに、「1 補正理由」ですが、新型コロナウイルス感染者等の発生時における感染拡大抑制の措置及び教室内の効果的な換気対策に必要な物品を購入するものです。

なお、当該予算は、国が令和 5 年度当初予算には計上せず、令和 4 年度の補正予算に前倒しして計上したことから、今年度の補正予算として計上し、全額繰越明許費の設定を行うものです。

「2 補正予算額」は、3, 867 万 6, 000 円で、財源は全額国費、内訳は記載のとおりです。

「3 補正予算の内容」ですが、購入物品は、感染者等が発生した学校において、感染拡大抑制に必要な保健衛生用品及び教室内の効果的な換気を実施するため、教室内の二酸化炭素濃度を測定する CO₂ モニターです。CO₂ モニターは、各学級に 1 台購入します。

所要額及び対象は、記載のとおりです。

説明は以上です。

磯野教育長 次に、企画課長、説明をお願いします。

望月企画課長 続いて、議案書（2）の 3 ページをご覧ください。

教育みらい夢基金積立金についてご説明します。

「1 補正理由」については、令和 4 年度の千葉県教育みらい夢基金への寄附金を基金に積み立てるものです。

「2 補正予算額」は 2, 000 万円で、財源は全額寄附金です。

「3 補正予算の内容」ですが、表に記載のとおり、寄附金として令和 4 年 11 月末までに寄附していただいた 443 件の寄附金の 829 万 2, 000 円と、今後の見込みの 1, 170 万 8, 000 円を計上しております。

令和 4 年度の主な充当事業は記載のとおりです。

説明は以上です。

磯野教育長 次に、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 議案書（２）の４ページをお願いします。

学校施設の環境整備及び各種改修についてです。

まず、学校施設の環境整備です。

「１ 補正予算の理由」ですが、国庫補助金の追加交付決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費を計上するとともに、事業完了予定が来年度になることから、併せて繰越明許費を追加するものです。

「２ 補正予算額」ですが、１億円です。

「３ 補正予算の内容」ですが、給食室に冷暖房設備を整備するもので、対象校としては、記載の小学校８校です。

次に、各種改修についてです。

「１ 補正予算の理由」ですが、老朽化した建物設備の機能回復を図るための各種改修事業について、本年度中の完了を予定していた事業が、コロナ禍により資材の不足があったことから、年度内に工事を完了することができなくなったため、繰越明許費を追加するものです。

「２ 補正予算の内容」ですが、工事としては、受変電設備工事、金額は１，０８０万１，０００円、対象校は花園小学校です。

以上です。

磯野教育長 次に、生涯学習振興課担当課長、説明をお願いします。

上田生涯学習振興課担当課長 議案書（２）の５ページをお願いします。

アフタースクールにおける新型コロナウイルス感染拡大防止のための物品の購入などに係る所要の経費を補助するものです。

なお、当該予算は、国が令和４年度第２次補正予算に計上したことから、今年度の補正予算として計上し、全額繰越明許費設定をします。

「２ 補正予算額」は３，７４０万円で、財源は記載のとおり国費と県費です。３分の１の市負担分には、地方創生臨時交付金を充当します。

「３ 補正予算の内容」ですが、対象はアフタースクール、次の４月で３４か所です。支援の単位ですと、８３単位となります。この支援の単位とは、放課後児童クラブにおける集団の規模を表すもので、おおむね４０人で１単位を構成することとなっております。

「(2) 内容」ですが、①の新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した場合のかかり増し経費、物品購入費については、支援の単位当たりの補助額が40万円、②の感染症対策のための簡易な改修については、1か所当たりの補助額が30万円となっております。

なお、簡易な改修については、手洗い場への非接触型水栓の設置を想定しております。

「(3) 所要額」、対象事業①については3,320万円、対象事業②が420万円、合計で3,740万円です。

裏面の6ページは、参考として、各アフタースクールの支援の単位数及び所要額を掲載しております。

以上です。

磯野教育長 次に、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

内海生涯学習振興課長 議案書(2)の7ページをお願いします。

指定管理施設における光熱費高騰対応についてです。

「1 補正理由」ですが、指定管理施設の安定した施設運営のため、指定管理者に光熱費高騰に対する支援を実施するものです。

「2 補正予算額」は5,098万6,000円で、財源は全額が国費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

「3 補正の概要」ですが、「(1) 支援対象施設」に対し、光熱費高騰による令和4年度施設管理運営経費の不足分として、生涯学習センターに2,377万7,000円、公民館に1,820万9,000円、科学館に900万円の合計5,098万6,000円を各指定管理者へ支援するものです。

次に、「(2) 支援内容」ですが、①管理運営業務における光熱費計画額と支出額の差額、または、②管理運営業務収支における収支不足額のいずれか少ない額に相当する額を支援します。

最後に、「4 今後の予定」ですが、令和5年3月に支援金の申請を受け付け、各指定管理者へ支援を行います。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

竹田委員 2ページについて教えてください。CO₂モニターですが、一年半ぐらい前に買ったときは単価が1万5,000円とか2万円位しており、「随分安くなった」という印象です。実際に換気の効果を見るために非常に必要な器材だと思います。たしか1

年半ぐらい前に経産省から選定のガイドラインというものが出たと思うのですが、この7,810円の機械は、そのガイドラインに則った機械かどうか、教えていただきたいです。

酒井保健体育課長 先日、国の分科会で、「学校においても環境衛生基準として、二酸化炭素濃度を1,000ppm以下にするのが望ましい」というような発表がありました。その後、本市においても、CO₂モニターの導入を検討しており、いくつかの業者に在庫や見積り等を取り、金額としては、記載をしている額で購入ができるのではないかと考えております。

竹田委員 たしかガイドラインでは、「光学式にしてください」、「補正できるような機能がついたものにしてください」などの文言があったと思うのですが、そのガイドラインに則った機種ということで考えていいのですか。

酒井保健体育課長 購入に当たっては、今回、国から示されている仕様に基づいて、業者の方に確認しているところです。

竹田委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第5号「令和4年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第6号 令和5年度当初予算について

磯野教育長 議案第6号「令和5年度当初予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山田総務課長 議案第6号「令和5年度当初予算について」、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

議案書の10ページをお願いします。

初めに、令和5年度当初予算(教育委員会所管分)の概要です。一般会計教育費の当初予算額は690億8,900万円となっております。

令和5年度の一般会計の総額4,830億円に対して、教育費は690億8,900万円で、一般会計における教育費の構成比は14.3%となっております。

また、前年度と比較すると、教育費の増減は22億7,200

万円、3.2%の減となっております。主な要因としては、国庫補助金の決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費が令和4年度予算への前倒しにより減額となることなどです。

それでは、予算案の主要事業について、新規・拡充事業を中心にご説明します。

11ページをお願いします。

初めに、教育総務部です。

まず、公立夜間中学の設置4,600万円ですが、様々な事情により十分な教育を受けられなかった方の学び直しを支援するため、令和5年4月に真砂中学校の分校として公立夜間中学を設置するものです。

次に、児童生徒性暴力等防止対策検討委員会の設置等20万円ですが、学校における教職員による性暴力などを根絶するため、実効性のある対策について調査審議などを行う児童生徒性暴力等防止対策検討委員会などを設置するものです。

次に、専科指導のための非常勤講師の配置3億1,300万円ですが、専門性の高い指導を実施するとともに、学級担任が児童と向き合う時間を確保するため、計画的に図工・家庭・体育の専科非常勤講師を導入するとともに、新たに外国語を加えるものです。

12ページをお願いします。

学校防犯対策1,300万円ですが、学校施設への不法侵入を抑止するため、防犯カメラシステムを新たに10校に設置し、安全で安心な学校づくりを推進するものです。

次に、給食室・体育館等空調設備整備5,700万円ですが、給食従事職員の熱中症対策として、小学校の給食室に冷暖房設備を整備し、適正な作業環境を整えるため、実施設計を行うものです。

また、教育環境の整備や防災機能の強化のため、体育館空調設備整備に係る調査のほか、既存空調設備の更新を行います。

13ページをお願いします。

学校教育部です。

まず、稲毛国際中等教育学校英語教育支援800万円ですが、稲毛国際中等教育学校の英語教育強化のため、オンライン英会話導入とネイティブ英語講師の1人追加雇用による支援を行うものです。

次に、不登校対策 3 億 9, 7 0 0 万円ですが、教室に入れず別室に登校する児童生徒へ継続的な学習支援等を行うため、新たに専任の支援員、ステップルームティーチャーを配置するとともに、不登校などの悩みや不安を解消するため、小学校大規模校へのスクールカウンセラーの配置時間を拡充します。

また、教育支援センター「ライトポート」においては、スクールカウンセラーを 1 人増員するとともに、小学生への支援を専門的に行うライトポート指導員を 6 人増員します。

さらに、教育センター相談機能の拡充として、家庭訪問カウンセラーを 2 人増員するとともに、来所相談カウンセラーを新規で配置します。

1 4 ページをお願いします。

小学校の水泳学習における民間スイミングスクール活用 3, 5 0 0 万円ですが、児童の泳力向上、教員の負担軽減及び学校プール施設の維持管理費削減などを目的として、民間スイミングスクールで水泳学習を実施する対象校を 2 校増やし、1 1 校で実施するとともに、インストラクターを学校に派遣して行う水泳学習を 2 校で実施するものです。

1 5 ページをお願いします。

生涯学習部です。

まず、放課後子ども対策 1 1 億 7, 1 0 0 万円ですが、小学生に対し、放課後を安全・安心に過ごせる居場所と多様な体験や活動の機会を提供するため、アフタースクール実施校を 2 4 校から 3 4 校に拡大するとともに、令和 6 年度実施校 1 0 校拡大に向けた開設準備を行います。

また、アフタースクールの導入が当面困難な学校において、新たに放課後子ども教室の運営を民間委託し、多様な体験・活動の機会を確保します。令和 5 年度は、1 校でモデル事業を実施します。

あわせて、小学校におけるギガタブを活用した宿題や自主学習に対応するため、Wi-Fi 環境を整備します。

さらに、アフタースクールの導入までに一定以上の期間を要する学校に対して、総合コーディネーターによる活動支援を実施します。

次に、1 7 ページをお願いします。

博物館管理運営 1 億 3, 2 0 0 万円ですが、「2 郷土博物館

管理運営」の(2)に記載のとおり郷土博物館の展示では、郷土の歴史に関する調査研究、特に千葉氏に関する研究を深めるため、史料の調査や発掘調査を実施するとともに、千葉開府900年に向けて、展示リニューアルの設計を実施します。

最後に、図書館管理運営9億6,500万円ですが、図書館レファレンス機能の充実として、市民や企業などからの高度な情報ニーズに対応するため、新たに法律や経済情報などのオンラインデータベースを導入します。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 13ページの稲毛国際中等教育学校の英語教育支援についてです。オンライン英会話導入ということが書かれているのですが、これは初めて聞いたような気がします。こういったものなのか教えていただけますか。

伊藤教育改革推進課長 稲毛国際中等教育学校英語教育の支援に関しては、今回、新規の事業で要望したものです。ご案内のとおり、稲毛国際中等教育学校では学校像を「地域・世界・未来を切り拓くグローバル・リーダーの育成」ということを掲げており、特色ある教育活動の一つとして、特にコミュニケーション能力の育成を掲げております。

については、今回のオンライン英会話の導入なのですが、1人1台端末とネットワークが整備されたことで、それを活用して個別最適な英語学習を実現することで、生徒の英語スピーキング能力を向上させて、新しく開校した中等教育学校の特色を図ることを目的としております。

オンライン英会話の具体的な実施方法ですが、英語の授業の中で実施します。生徒は、各自のギガタブを活用し、画面の向こう側の外国などに在住しているネイティブスピーカーと1対1の対話を行い、そして、一人一人の到達度に応じた個別最適な対話を進めることができると考えております。年間、生徒1人当たり30回、1回につき30分程度の対話を予定しております。

来年度からの実施に向け、学校と連携しながら進めていきたいと考えております。

小西委員 ありがとうございます。

大山委員 12ページの学校防犯対策のところをまずはお尋ねします。

防犯カメラシステムの設置場所ですが、正門や昇降口の入口などあると思うのですが、どの辺りにつけているのか教えてください。

い。

堀学校施設課長 防犯カメラですが、1つの学校あたり3台設置しております。設置場所は、学校と担当が相談しながら決めているのですが、正門、あるいは昇降口ともう一つの出入口というようなところを選ぶ学校が多いと伺っております。

大山委員 13ページの不登校対策、ステップルームティーチャー活用とあるのですが、これは、教員免許を持っている方が対象なのか、それとも教員免許がなくても採用するのかを教えてください。

小田教育支援課長 必要な資格としては、小学校教員免許、もしくは中学校教員免許としております。

大山委員 教員採用の倍率が下がっているのですが、こういうところを手厚くしてあげたいと思いました。実際に募集があるのか少し気になり、免許が必要なのかと思ひ伺いました。ありがとうございます。

磯野教育長 もし現状が分かれば、そのあたりも説明をお願いします。

小田教育支援課長 ご心配ありがとうございます。

すでに応募期間は始まっているのですが、現状としては、思った以上にご応募いただいている状況でして、優秀な方からも応募いただいている状況です。

大山委員 ありがとうございます。

高津委員 今回の質問と重なるところもあるのですが、学校防犯対策についてです。今防犯カメラの未設置があと2割強だと思います。令和2年度に千城台わかば小学校、昨年度に千城台みらい小学校が開校し、統合により4校が2校になったのですが、既に4校に設置してあれば2校分は不要ということで、未設置校に有効活用できるのかどうか、あるいは、統合を見越して、初めから2校にしかつけていなかったのか、そのあたりを教えてください。

堀学校施設課長 まず、統廃合が予定されている学校については、できるだけその点を勘案しながら設置していきたいと考えております。

ただ、実際にできななかった場合もあるかと思うのですが、リース会社からリース契約で借りているものなので、その学校で要らなくなれば、一旦リース期間を終わらせることとなります。

高津委員 分かりました。ありがとうございます。

竹田委員 稲毛国際中等教育学校のことで、教えていただきたいのですが、ネイティブ講師を1人増やすと、今、合計何人になったので

すか。

伊藤教育改革推進課長 令和4年度は、ネイティブ講師が5人配置されております。来年度1人増員して、6人ということになります。

竹田委員 昨年12月に両市立高校の生徒たちとの意見交換会があったのですが、みんなが英語力を重視しているというのはよく分かりました。ちなみに、これは6年間でそのネイティブ講師は、1年生から6年生まで全部通して配置するのですか。

伊藤教育改革推進課長 今、中等教育学校は移行期間ではありますが、増員の効果として、6年生まで、学年ごとに1人ずつ配置できることになります。そのため、学校行事や学年行事にネイティブ講師が参加しやすくなります。そうすると、ネイティブ講師の学年所属意識が芽生え、生徒一人一人をより見られるということで、個々の生徒に応じた英語の会話といったものがより盛んになるのではないかと期待しています。

竹田委員 ちなみに、市立千葉高校の方は何人ぐらいですか。

伊藤教育改革推進課長 市立千葉高校の方は確認します。

磯野教育長 後で対応をお願いします。

高津委員 新規・拡充ではない部分ですが、地域クラブ活動推進ということで、今年度は、たしか地域運動部活動推進ということだったと思います。それに関連して、今度は文化芸術も含めて、これは同じように継続とするのでしょうか。名前が「部活動」から「クラブ」になったのですが、備考欄には何も書いていませんが、拡充という考え方ではないのでしょうか。

それから、対象のスポーツ系が「5クラブ→12クラブ」、この「→」（矢印）はどういう意味なのかというのがもう一つ。

それから、新聞等によると、「指導者を確保することが大変厳しい」ということが大きな課題としてあるとのことで、スポーツ協会や少年団、地域総合クラブなどあるのですが、平日とリンクさせた場合に、また働き方改革などとの関係もありますが、部活動を離れて、今部活の顧問の先生を、要するに兼業するような形で、地域移行の指導者として雇用する、お願いをするということの考えはないのでしょうか。

酒井保健体育課長 まず1点目の、来年度について拡充事業かという質問についてですが、当初、国の有識者会議の提言の中では、令和5年度から7年度にかけて、部活動を全て地域に移行していくということで進んできたところですが、12月末に国から正式な通知、ガ

イドラインが出た中で、「令和5年度については、地域部活動移行というよりは、まず地域のクラブ活動の環境整備を進める」ということで、具体的には、「実証事業を各市で行う」といった旨が示されております。

本市においても、この後、実証事業について、国の方から募集がありますので、こちらに参加していきたいと考えております。

については、これは拡充かどうかということで、今までのモデル事業、昨年度と今年度のモデル事業から実証事業になるということで、事業として拡充という括りでは、今現在は考えておりませんが、今後は拡充していく方向になると考えております。

2つ目のご質問ですが、対象として5クラブから12クラブということで、これは令和4年度地域5クラブで活動、モデル事業を5クラブで行っております。令和5年度は、現在、計画をしているものとしては、12クラブを地域で活動、15クラブで活動を進めてもらうということで考えております。

あと、この事業の課題として、指導者の確保ということがあります。おっしゃるとおり、大変大きな課題と認識しております。教職員の兼職・兼業については、つい先日、国の方から兼職・兼業の仕組みについての文書が届いたので、その内容についてしっかり精査をしていきたいと考えております。

昨年の12月に教職員の方に、地域移行に向けて休日の地域クラブ活動に指導者として参画する考えがあるかどうか等について、調査を今行っているところですので、その調査結果を踏まえて、兼職・兼業の仕組みづくりをした上で、各学校の先生方にも情報提供等をしていきたいと考えております。

以上です。

高津委員 ありがとうございました。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第6号「令和5年度当初予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第7号 千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会設置条例の制定について

磯野教育長 議案第7号「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会設

置条例の制定について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 参考資料（２）の１ページをご覧ください。

まず初めに、「１ 制定の趣旨」です。

本市で発生した性暴力事件を受け設置した「子どもへの性暴力防止対策検討会」から提言を受領し、性暴力根絶に向けた取り組みを進めて参りました。これらの取り組みをより一層推進し、教職員による児童生徒性暴力等を根絶するため、より実効性のある対策について調査審議等を行う「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会」を設置するよう市長に申出をすることについて、千葉市教育委員会組織規則第８条第６号の規定に基づき、議決を求めるものです。

次に、「２ 条例の概要」についてご覧ください。

主な所掌事務としては、教育委員会の諮問に応じ、児童生徒性暴力等の未然防止や早期発見、児童生徒性暴力等への対処のための必要な措置について審議を行い、その結果を教育委員会に答申すること、児童生徒への性暴力があった際に必要な調査を行い、再発防止策について提言を教育委員会に行うこととなります。

委員は５人以内とし、委員の選任は学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が任命します。

現在、委員としては、大学教授、弁護士、精神科医、心理士等、５人を選定することとしています。学問的な知見に加え、法的な知見、医学的な知見、心理的な知見、そして学校教育や被害者支援等に精通した者を選定することとしております。

任期は２年以内とし、再任可とします。

次に、「３ 施行期日」についてですが、令和５年４月１日とします。

次に、「４ 設置根拠」についてですが、附属機関について規定した地方自治法第１３８条の４第３項です。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 まず、提言書を受けて、このように一步一步着実に体制づくりを進めていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

質問なのですが、委員の５人というのは、もう決まっているのでしょうか。もし決まっていたら、こういった属性の方を選んで

いるのかというのを教えていただければと思います。

吉田教育職員課長 現在、前回子どもへの性暴力防止対策検討会に参加された方に打診している状況です。数人は意向を確認できていたのですが、まだ心理士の先生と連絡が取れていないので、打診させていただいた上で、今後、また新たな選任をしていこうと考えております。

小西委員 もう一つ、条例ではないのですが、危機対応チームのことです。危機対応チームが扱う事案というのは、いじめと違って現在進行中の刑事事件手続が絡んでくる可能性が高いと思われるので、運用の面で、誰から聴取するか、こういった形で聴取するかなど、非常に慎重にやらなければならないと思っているところです。実際の運用手順などについて、関係機関との協議は進んでいるのでしょうか。

吉田教育職員課長 現在、運用状況等については、弁護士会の方と話し合いを進めているところで、今、運用の規定を詰めているところです。

また、毎年4月に子どもへの聞き取りを実際に実施する児童相談所、警察、併せて危機対応チームのメンバー等と関係者を集めて、きちんと連絡協議会を開かせていただいて、運用についてしっかり確認した上でスタートするという方向で、現在調整中です。

小西委員 ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第7号「千葉市児童生徒性暴力等防止対策検討委員会設置条例の制定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第8号 千葉市公民館設置管理条例の一部改正について

磯野教育長 議案第8号「千葉市公民館設置管理条例の一部改正について」、生涯学習振興課長、説明をお願いします。

内海生涯学習振興課長 議案第8号「千葉市公民館設置管理条例の一部改正について」、ご説明します。

議案書(2)の23ページ、参考資料(2)の3ページをお願いします。説明については、参考資料で行わせていただきます。

初めに、「1 改正の趣旨」ですが、施設の長寿命化、利便性の向上を図るため、こてはし台公民館を花見川図書館へ移転させ、複合化する改修工事が完了することから、供用を開始するた

め、千葉市公民館設置管理条例の一部改正を行うものです。

次に、「2 改正の概要」ですが、別表第1のこてはし台公民館の位置、「千葉市花見川区横戸町861番地4」を花見川図書館の位置と同じ「千葉市花見川区こてはし台5丁目9番7号」に改めるものです。

次に、「3 施行期日」については、令和5年4月21日です。

続いて、「4 参考」をご覧ください。

「(1) 改築の概要」ですが、こてはし台公民館は、改修後の花見川図書館の2階部分に移ります。同時期に移転するこてはし台連絡所と合わせた3施設で供用することとなります。

施設構造は、鉄筋コンクリート造2階建て、施設規模は、延べ床面積が1,264平方メートル、このうち2階に入る公民館と連絡所の面積は514平方メートルです。

最後に、「(2) スケジュール」についてですが、現在は改修工事を行っており、3月中には完了の予定です。移転に係る準備及び作業のため、4月15日から現在の施設における供用を停止し、4月21日から新たな施設での再開となります。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。

移転した後ですが、こてはし台公民館の跡地は何になるか決まっているのでしょうか。

内海生涯学習振興課長 こてはし台公民館の跡地の活用については、まだ決まっておりません。ただ、建物自体は老朽化していますので除却します。以上です。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第8号「千葉市公民館設置管理条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第9号 千葉市立博物館設置条例の一部改正について

磯野教育長 議案第9号「千葉市立博物館設置条例の一部改正について」、文化財課長、説明をお願いします。

佐久間文化財課長 議案第9号「千葉市立博物館設置条例の一部改正について」、ご説明します。

議案書（２）の２５ページをお願いします。

本議案は、博物館法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第８条第６号の規定により、議決を求めるものです。

具体的なお説明は、参考資料（２）の５ページを用いてご説明させていただきます。

「１ 改正の趣旨」ですが、博物館の設置主体の多様化と適正な運営の確保を目的として、令和５年４月１日から改正博物館法が施行されることに伴い、規定の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものです。

「２ 改正の概要」ですが、１点目として、今回の博物館法改正で、実体的な効力が失われていた条文が整理され、公立博物館の設置について条例で定めることを規定していた博物館法第１８条が削除になりました。

条例第１条で、博物館法第１８条の規定に基づき博物館の設置に関して必要な事項を定めることを規定しておりましたが、公の施設の設置と管理については、地方自治法第２４４条の２に基づき条例で定めることが規定されており、支障は生じないことから、今回の法改正に合わせて該当部分を削除します。

２点目として、法改正に伴い、引用している博物館法の条項ずれが生じるため、その整理を行います。

「３ 施行期日」については、令和５年４月１日です。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第９号「千葉市立博物館設置条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

９ その他

- (1) 令和５年第１回臨時会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。
- (2) 令和５年第３回定例会は、令和５年３月１５日（水）に開催することと決定した。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言